３．居室の概要について

（１）居室等の概要（居室数は短期入所分 20 床を含む）

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。

居室・設備の種類	室　　数	備　　考
従来型個室（１人部屋）	１０室	
２人部屋	２３室	うち短期入所用　１０部屋
３人部屋	２室	
４人部屋	２室	
合　　計	３７室	
食　　堂	２室	兼多目的ホール
浴　　室	２室	
医 務 室	１室	
機能訓練室	１室	

※上記は、厚生省が定める基準により、指定介護老人福祉施設に必置が義務づけられている施設・設備です。居室の利用にあたって、居住費のご負担をいただきます。

※居室の変更：ご利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご利用者と協議のうえ決定するものとします。

※居室等に関する特記事項

・各部屋に衣類等収納用小タンスがあります。

・トイレは居室外です（居室内＝ポータブルトイレ、居室外＝6 箇所設置）

４．職員の配置状況

当施設では、ご利用者に対して指定介護福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉　※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

一　管理者　１名

二　事務員　２名（兼務）

三　生活相談員　１名（兼務）

四　計画担当介護支援専門員　２名（兼務）

五　介護職員　24 名（併設短期入所生活介護と兼務）

六　看護職員　３名

七　機能訓練指導員　１名（兼務）

八　嘱託医師　　１名

九　栄養士　２名（兼務）うち１名管理栄養士

十　調理員　　９名　（兼務・非常勤含む）

※夜間については夜勤者３名・管理宿直者１名を配置しております。